



京都府社会保険協会  
のホームページ

アクセスはこちらから▶

<https://www.shaho-kyoto.or.jp>



## 年金相談所開設日程表

### ●京都南年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

| 郡市名  | 開設日 | 開設時間      | 開設場所        |           |
|------|-----|-----------|-------------|-----------|
| 木津川市 | —   | 9月20日(金)  | 10:00~15:00 | 木津川市役所    |
| 八幡市  | —   | 10月18日(金) | 10:00~15:00 | 八幡市文化センター |

京都南年金事務所  
電話予約 TEL 075-644-1165 【平日 8:30~17:15】

### ●舞鶴年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

| 郡市名  | 開設日      | 開設時間     | 開設場所        |            |
|------|----------|----------|-------------|------------|
| 福知山市 | 8月1日(木)  | 9月5日(木)  | 10:15~15:45 | 福知山市役所     |
| 京丹後市 | 8月29日(木) | 9月26日(木) | 10:30~15:45 | 峰山総合福祉センター |

舞鶴年金事務所  
電話予約 TEL 0773-76-5772 【平日 8:30~17:15】

年金相談所では、お待ちいただく時間を少なくするために「予約制」を実施させていただいております。

※予約なしでお越しいただいた場合、会場使用の関係上、相談をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

### 予約方法

- 1 予約電話にご連絡ください。  
(予約以外のご用件はお受けできませんのでご注意ください)
- 2 受付の際に、「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」等についてお伺いします。(お手元に、「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」をご用意ください)

- 3 ご希望の「会場」「予約時間」をお伺いします。  
(予約状況により、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください)

※相談当日は、予約時間の「5分前」までにお越しください。  
※当日、ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

## INDEX

### 日本年金機構からのお知らせ

- 事業主の皆さまへ オンラインサービスをご利用ください! ..... 2

### 京都府社会保険協会からのお知らせ

- 「年金シニアライフセミナー」開催のお知らせ ..... 4
- 「社会保険事務講習会」のご案内 ..... 5

### 協会けんぽ京都支部からのお知らせ

- ジェネリック医薬品をご利用ください ..... 6
- 職場の健康づくりや健診結果の振り返りに協会けんぽの特定保健指導をご活用ください ..... 7
- 事業所における健康づくり トップランナーの声 ..... 8

# 事業主の皆さまへ オンラインサービスをご利用ください！

## サービスの種類

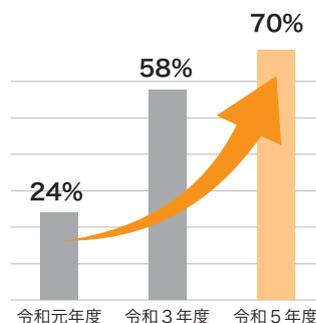
### 1. 電子申請

資格取得届や算定基礎届等の社会保険（健康保険・厚生年金保険）手続きを、e-Govやマイナポータルを活用し、オンラインで申請・届出できるサービスです。

主要な届出\*の電子申請割合は、令和5年度末に70%になりました。

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届

主要な届出の電子申請割合



e-Gov：デジタル庁が運営する総合的な行政ポータルサイトです。  
マイナポータル：デジタル庁が運営する、行政手続きの検索・電子申請などをワンストップで行うことができるサービスです。

### 2. オンライン事業所年金情報サービス

事業主様からの希望登録に応じて、毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービスです。

〈受け取れる情報〉

#### 保険料関係の情報・通知書

- ・社会保険料額情報  
月末に納付いただく社会保険料の見込額
- ・保険料納入告知額・領収済額通知書  
当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書
- ・その他の情報  
保険料増減内訳書や賞与保険料算出内訳書等を確認可能

#### 電子申請に活用可能な情報

- ・被保険者データ  
社会保険に加入している従業員等の情報であり、「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡易に届書を作成可能

## メリットがたくさんあります

### 1. 電子申請

**いつでもどこでも申請可能**  
24時間365日オンラインで申請ができます。在宅勤務をしていても、自宅から申請できます。

**処理が速く、正確**  
申請データをそのまま取り込んで処理するため、紙の届出と比べ、正確に速く処理されます。

**コスト削減**  
来所や郵送による申請と比べ、移動に要する時間や交通費、郵送費を削減できます。

**申請時のチェック、データ管理が簡単**  
申請時に不備がないかシステムチェックができます。処理状況・結果通知をPCで確認でき、データ管理も簡単です。

### 2. オンライン事業所年金情報サービス

**連絡なしで、定期的に受け取りが可能**  
情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要な情報を受け取れます。

**いつでもどこでも確認が可能**  
24時間365日オンラインで確認できます。また、関係者間での情報共有が容易になります。

**早く受け取り・確認が可能**  
例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り・確認することができます。

**簡単に電子申請が可能**  
被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

## オンラインサービスの利用方法

GbizIDを取得すれば、どちらのサービスも無料で利用できます。

### 1. 電子申請

〈ご利用のソフトウェア別の電子申請方法〉

① **市販の労務管理ソフト**や**自社システム**  
(電子申請に対応しているもの)

※ 電子申請はe-Govやマイナポータルを經由して行います。

GbizIDまたは**電子証明書**で  
電子申請

② **届書作成プログラム**

- 届書作成プログラムとは、届書を簡単に作成し、電子申請できるソフトウェアです。
- 日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできます。

GbizIDで電子申請

GbizIDをお持ちの方は、届書作成プログラムの利用により、届書をオンラインで簡単に申請することができます。

日本年金機構のホームページに、メリットや申請方法をわかりやすく解説した**動画**や、具体的な操作手順を記載した**ガイドブック**を掲載していますので、ぜひご活用ください。



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請を  
ご利用ください!

〈動画〉



〈ガイドブック〉



### 2. オンライン事業所年金情報サービス

GbizIDがあれば、すぐに利用できます。

日本年金機構のホームページに、メリットや申請方法をわかりやすく解説した**動画**や、具体的な操作手順を記載した**ガイドブック**を掲載していますので、ぜひご活用ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/online\\_jigyousho.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/online_jigyousho.html)

登録は  
カンタン!

〈動画〉



〈ガイドブック〉



電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

ねんきん加入者ダイヤル (日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)

0570-007-123 (ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 → 「2番」をお選びください

(受付時間) 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 土曜日、日曜日、祝日 (第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用いただけません。

※ 通知書に表示されている内容については、管轄の年金事務所へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

京都府社会保険協会からのお知らせ

## 「年金シニアライフセミナー」開催のお知らせ

京都府社会保険協会では、会員事業所に勤務されている被保険者とその配偶者、年金委員委嘱事業所の皆様を対象に、定年退職後の人生を充実したシニアライフとしていただくため、年金事務所と共催でセミナーを開催いたします。

**日 時** 令和6年10月15日(火) 13:15～17:00

**場 所** 舞鶴21ビル 301会議室  
舞鶴市宇喜多1105-1

**定 員** 40名 (申込先着順)

**日 時** 令和6年10月16日(水) 13:15～17:00

**場 所** 京都商工会議所 7-A、7-B 会議室  
下京区四条通室町東入 京都経済センター7階

**定 員** 100名 (申込先着順)

- 内 容**
- ライフプランと生きがい (講師：年金ライフプラン講師)
  - 家庭経済プラン (講師：年金ライフプラン講師)
  - 社会保険制度の仕組みと手続き (講師：社会保険労務士)

**参加費** 無料

**申込締切** 令和6年9月13日(金) 必着

**申込方法** 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでお申込みください。受付終了後、「年金シニアライフセミナー参加票」をFAXまたはメールでお送りいたしますので、当日ご持参ください。

※メールでお送りいただく場合は、京都府社会保険協会ホームページの「お問合せ」からお送りください。

**お問合せ** 一般財団法人 京都府社会保険協会

TEL 075-251-1190

FAX 075-251-1194

### 年金シニアライフセミナー参加申込書 【FAX 075-251-1194】

|            |      |       |
|------------|------|-------|
| 事業所名称      |      |       |
| 事業所所在地     | 〒    |       |
| 電話番号/FAX番号 | 電話番号 | FAX番号 |

| 氏 名 | 性別 | 年齢 | 区分 (いずれかに○)   | 参加希望日 (いずれかに○)      |
|-----|----|----|---------------|---------------------|
|     |    |    | 被保険者・配偶者・年金委員 | 10月15日(火)・10月16日(水) |
|     |    |    | 被保険者・配偶者・年金委員 | 10月15日(火)・10月16日(水) |
|     |    |    | 被保険者・配偶者・年金委員 | 10月15日(火)・10月16日(水) |

※申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

## 「社会保険事務講習会」のご案内

今回開催します社会保険事務講習会は、健康保険給付関係と令和6年12月から使用必須となるマイナ保険証について、また社会保険の事務手続きや電子申請、将来お受け取りになる老齢年金についての講習となっております。

会員事業所の事務担当者の皆さまの参加をお待ちしております。

### 事務講習会スケジュール

| 会場  | 定員   | 開催日              | 開催時間        | 内容  | 講師           |
|---|------|------------------|-------------|---|--------------|
| 京都商工会議所<br>7-A、7-B会議室<br>下京区四条通室町東入<br>京都経済センター7階 | 100名 | 令和6年<br>9月9日(月)  | 13:30~16:30 | ・健康保険の給付関係<br>・マイナ保険証について<br>・健康講座(「イスヨガ」「眼の運動」でリフレッシュ)         | 健康保険協会<br>職員 |
|   | 100名 | 令和6年<br>10月3日(木) | 13:30~16:30 | ・社会保険の事務手続きについて<br>・働きながら受け取る老齢年金<br>・電子申請及びオンライン事業所年金情報サービスの紹介 | 日本年金機構<br>職員 |

- 参加費 無料
- 申込締切 定員に達し次第締め切らせていただきます。
- 申込方法 受講申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでお申込みください。受付終了後、「社会保険事務講習会受講票」をFAXまたはメールでお送りいたしますので、当日ご持参ください。  
※メールでお送りいただく場合は、京都府社会保険協会ホームページの「お問合せ」からお送りください。
- お問合せ 一般財団法人 京都府社会保険協会  
TEL 075-251-1190 FAX 075-251-1194

### 社会保険事務講習会受講申込書 【FAX 075-251-1194】

|             |                       |       |
|-------------|-----------------------|-------|
| 会 員 番 号     | 宛名ラベルに記載されている6桁の番号です。 |       |
| 事 業 所 名 称   |                       |       |
| 事 業 所 所 在 地 | 〒                     |       |
| 電話番号/FAX番号  | 電話番号                  | FAX番号 |

| 氏 名 | 開 催 日 (希望日に○をつけてください)      |
|-----|----------------------------|
|     | 令和6年9月9日(月) ・ 令和6年10月3日(木) |
|     | 令和6年9月9日(月) ・ 令和6年10月3日(木) |
|     | 令和6年9月9日(月) ・ 令和6年10月3日(木) |

※申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

## ジェネリック医薬品をご利用ください

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品の特許が切れた後に製造・販売される、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、先発医薬品と同等の効き目がある」と国に認められた医薬品です。協会けんぽでは、皆様の医療費の自己負担額軽減や、日本の保険医療制度維持のためにもジェネリック医薬品の使用を促進しています。

### ジェネリック医薬品の特徴

#### 安心・安全

●ジェネリック医薬品は厚生労働省の厳しい品質検査をクリアしており、効き目や安全性は新薬と同等と認められているため安心して使用できます。

#### 価格が安価

●先発医薬品の特許期間が過ぎた後に同じ有効成分を利用することから、開発コストが大幅に抑えられるためお薬代が安価になります。

#### 飲みやすい工夫

●錠剤の小型化や苦みを抑えたお薬など、ジェネリック医薬品には飲みやすい工夫がされています。



## 令和6年10月1日から先発医薬品を希望された場合の患者負担額が変わります！

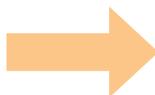
令和6年10月1日からジェネリック医薬品ではなく、先発医薬品を希望された場合に、**両者の差額の1/4を患者様が負担する**仕組みが導入されます。

※院内処方及び院外処方が対象（入院は除く） ※選定療養に該当する医薬品のみが対象

### 負担割合が3割の方の場合



ジェネリック医薬品：75円  
先発医薬品：150円



ジェネリック医薬品：75円  
先発医薬品：200円 **(50円増)**

※【10割負担】ジェネリック医薬品：250円、先発医薬品：500円の場合



### マイナ保険証を使ってみませんか？

マイナポータルでは、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、どのくらいお薬代が軽減されるかを調べることができます。ぜひご活用下さい！！



現在一部のジェネリック医薬品において供給不足等が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。ジェネリック医薬品を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。



全国健康保険協会 京都支部  
協会けんぽ

ジェネリック医薬品についてのお問い合わせ先  
【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】

協会けんぽ 京都 検索

ホームページはこちら



## 職場の健康づくりや健診結果の振り返りに 協会けんぽの特定保健指導をご活用ください

従業員様の健康は、職場の明るい雰囲気や事業所の生産性の向上に欠かせない要素の一つです。

健診の結果、特定保健指導に該当された方が、生活習慣を改善しないまま放置していると、命にかかわる重大な病気になる恐れがあります。

協会けんぽでは、特定保健指導の基準に該当された方に、保健師または管理栄養士が健診結果のご説明と健康づくりのサポートを行っています。



被保険者の方は  
無料でご利用いただけます

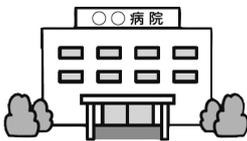
●特定保健指導について



特定保健指導は今年度  
下記の**3つ**からご案内しております



### ①健診実施機関



健康への意識が高まる当日のご利用がおすすめ！  
日程調整も不要です

●京都府内の実施機関



### ②協会けんぽ



事業所様への訪問のほか、協会けんぽ窓口でも  
個室をご準備しています（要予約）

### ③協会けんぽが委託する保健指導専門機関



（京都支部委託機関）

⇒ 株式会社ベネフィット・ワン

⇒ 株式会社オクタウェル

土日や、幅広い時間帯での遠隔（リモート）面談が  
ご利用いただけます

～従業員様ごとの勤務状況にあわせて、複数日程や複数の方法も利用できます～

連載

# 事業所における健康づくり トップランナーの声

## 京都帝酸 株式会社

HP <https://alkyoto.jp/>  
業種 製造・卸売業

所在地 京都市右京区太秦松本町14番地  
従業員数 46名 (R5.7現在)

協会けんぽでは加入者の健康づくりや健康経営®の推進を、加入事業所さまと連携して行っています。  
※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。  
この連載では、**従業員の健康づくりに積極的に取り組み、かつ地域において健康経営の発信を行っている事業所さま**からお聞きした取り組みの背景や事例を、これから健康経営に取り組んでいきたいと考えている事業所さまやすでに取り組みをすすめている事業所さまへご紹介してまいります！

### 健康経営に取り組むきっかけ

少数の人員の為、病気やケガなどで長期間お休みをされる方が発生すると他の方への負担が大きいと考えたことからでした。

### 組織の体制

- 協会けんぽの「健康保険委員」を2名登録
- 管理部を中心に健康づくり事業を推進

### 主な取組

#### 取組1

協会けんぽ様より各種測定器（血圧測定器 糖化測定器 INBODY等）をお借りして定期的に社員の皆様には健康に関する高い意識を保って頂くようにしています。



#### 取組3

夏場の外での作業対策としては空調服の支給、工場扇、スポットエアコンの設置、各種飲料水（ミネラルウォーター・スポーツドリンク）の無償提供し熱中症対策を行っています。



#### 取組2

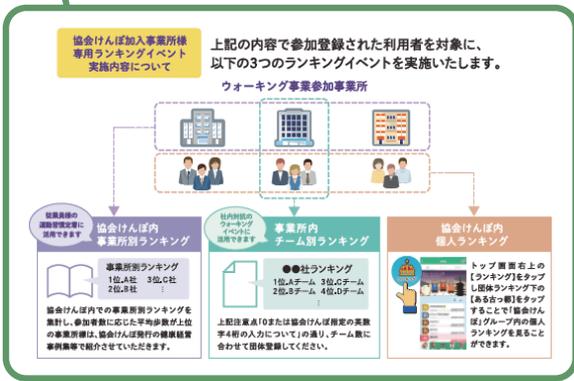
アプリを使った京都府ウォーキングイベント「ある古っ都」に参加し、歩く習慣・意識の高まりだけでなく、チームを組んで取り組んだことでコミュニケーションの向上も図ることができました。



京都府ウォーキングアプリ「ある古っ都」(令和4年度チラシ)

#### 取組4

容器運搬業務に従事するドライバーの方には、より多くの休憩時間を取って頂けるように定時の就業時間に拘らず、業務終了後はいつでも退社していただけるようにしております。



協会けんぽ京都支部では、事業所における健康づくりを推進されている事業所さまの認定制度「**京から取り組む健康事業所宣言**」事業を行っています。詳しくは二次元コードからご案内ページをご覧ください。



健康経営、会社の健康づくりについてのお問い合わせ先  
【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】